

LIBOR（ライボー）の恒久的な公表停止に伴う対応について

LIBOR（ライボー）の恒久的な公表停止に伴う当社商品の対応についてお知らせいたします。
※本対応は、新規に加入されるご契約およびすでに加入されているご契約のいずれにも影響を及ぼさないよう対応するものです。また、お客さまのお手続き等は不要です。

1. 対応の背景

LIBOR（London Interbank Offered Rate）とは、ロンドン市場での金融取引における銀行間取引金利のことで、多くの金融商品・金融取引において参照・利用されています。

他方、LIBORの運営機関であるIBA（ICE Benchmark Administration）は、米ドルの一部テナー（金利期間）を除いて、2021年12月末をもってLIBORの公表を恒久的に停止する^{*1}ことを発表しており、公表停止に向けた対応が必要となっております。

これを受けて、当社商品につきまして以下の対応を行います。

*1 一部の米ドルテナーについては、2023年6月末をもって公表停止となります。

2. 対象商品

約款名称：「積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付」

3. 対応内容

2021年10月1日（変更日）以降に適用する積立利率（変更日以降の新契約に適用される積立利率および変更日以降の解約時等に適用される市場価格調整率の計算に用いる積立利率）の算出において、積立利率の計算に使用する基準金利である「米ドル金利スワップレート」について、現在のLIBOR参照からSOFR（ソファ）^{*2}参照に変更いたします。

これにより、基準金利である「米ドル金利スワップレート」の水準が低下する可能性があります^{*3}が、変更日以降に適用する積立利率を算出する際には、約款に定める範囲内で調整して、ご契約に影響を及ぼさないよう対応することといたします。

*2 SOFR（Secured Overnight Financing Rate）は、米国の銀行間取引の指標となる金利です。

*3 ISDA（International Swaps and Derivatives Association）が定めるフォールバック過程で採用される米ドルLIBOR（3か月）とリスクフリーレートのスプレッドは0.26161%と公表されています。

<カスタマーサービスセンター>

フリーダイヤル：0120-001-262

【受付時間】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9：00～午後5：00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

以上